



# 国債管理政策の概要

平成22年7月15日

財務省理財財局



# 1. 国債の内訳



## 国債の種類(1)

利付国債

… 一定の期間ごとに利子が支払われ、  
満期時に額面金額で元本償還

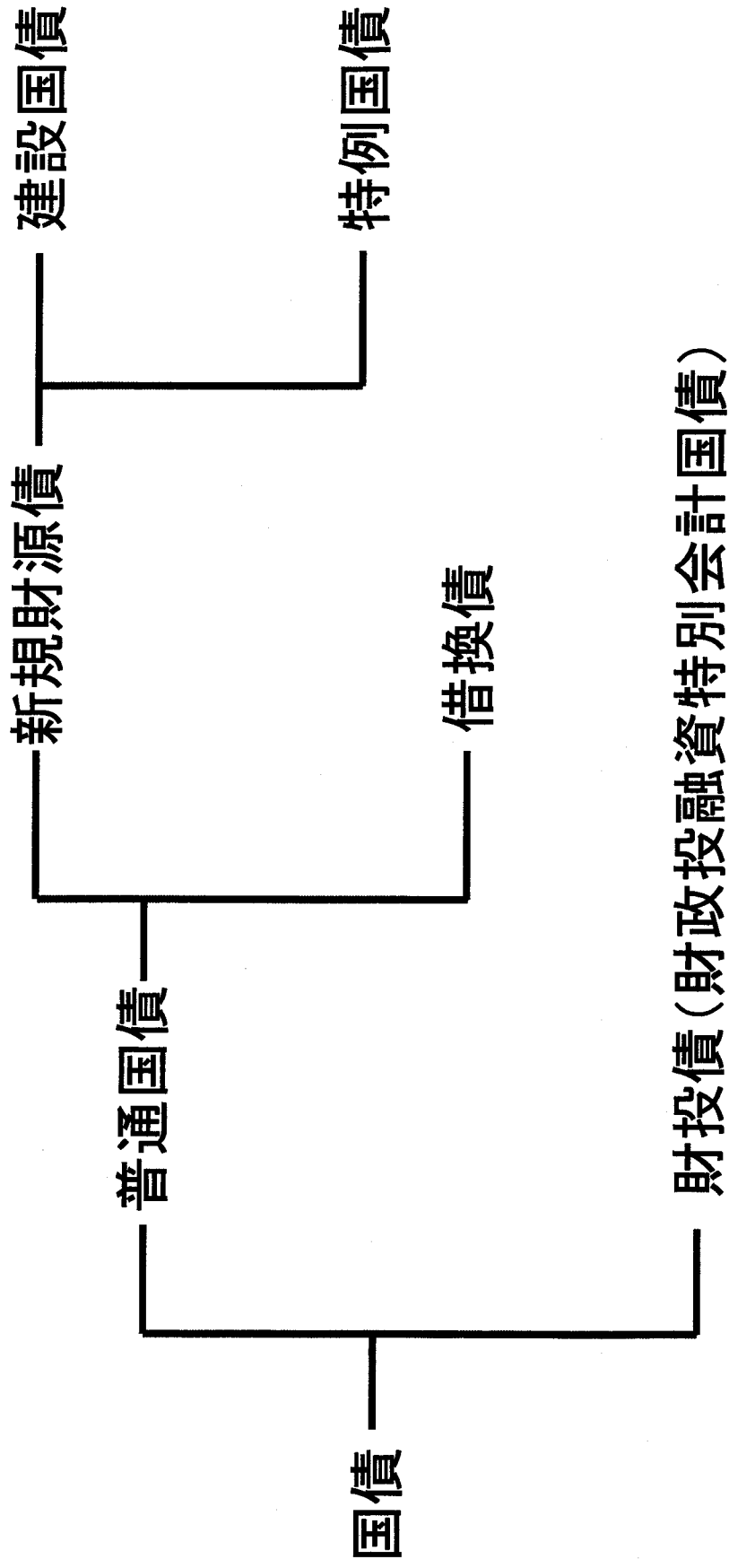
国債

割引国債

… 額面金額を下回る価格で発行され、  
途中で利払いは行われず、満期時に  
額面金額で償還



## 国債の種類(2)





# 新規財源債

- ・ 一般会計における歳出総額と税込等の差額を、「新規財源債」により資金調達。
- ・ 「新規財源債」は、建設国債と特例国債とで構成。

## 新規財源債の内訳

### 一般会計

歳出                      歳入

一般会計歳出	税込等
	新規財源債

### 建設国債

〔 公共事業等の財源として、財政法第4条第1項ただし書きに基づき「建設国債」を発行。 〕

### 特例国債

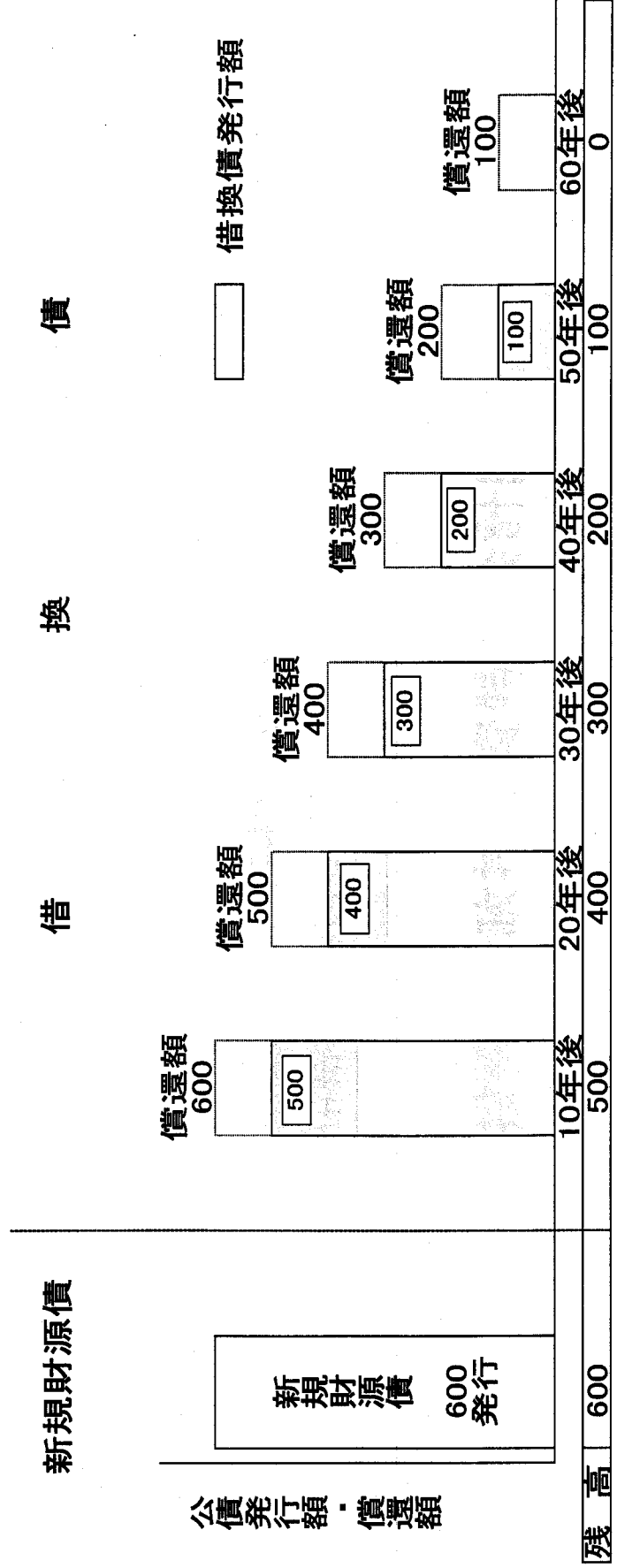
〔 建設国債を発行しても、なお歳入が不足する場合は、特別の法律を制定して「特例国債」を発行。 〕



# 借換債

- ・ 普通国債については、60年償還ルール(下記)に基づいて、償還を行っている。
- ・ 「特別会計に関する法律」に基づき、償還額の一部を借り換えるために借換債を発行することができる。

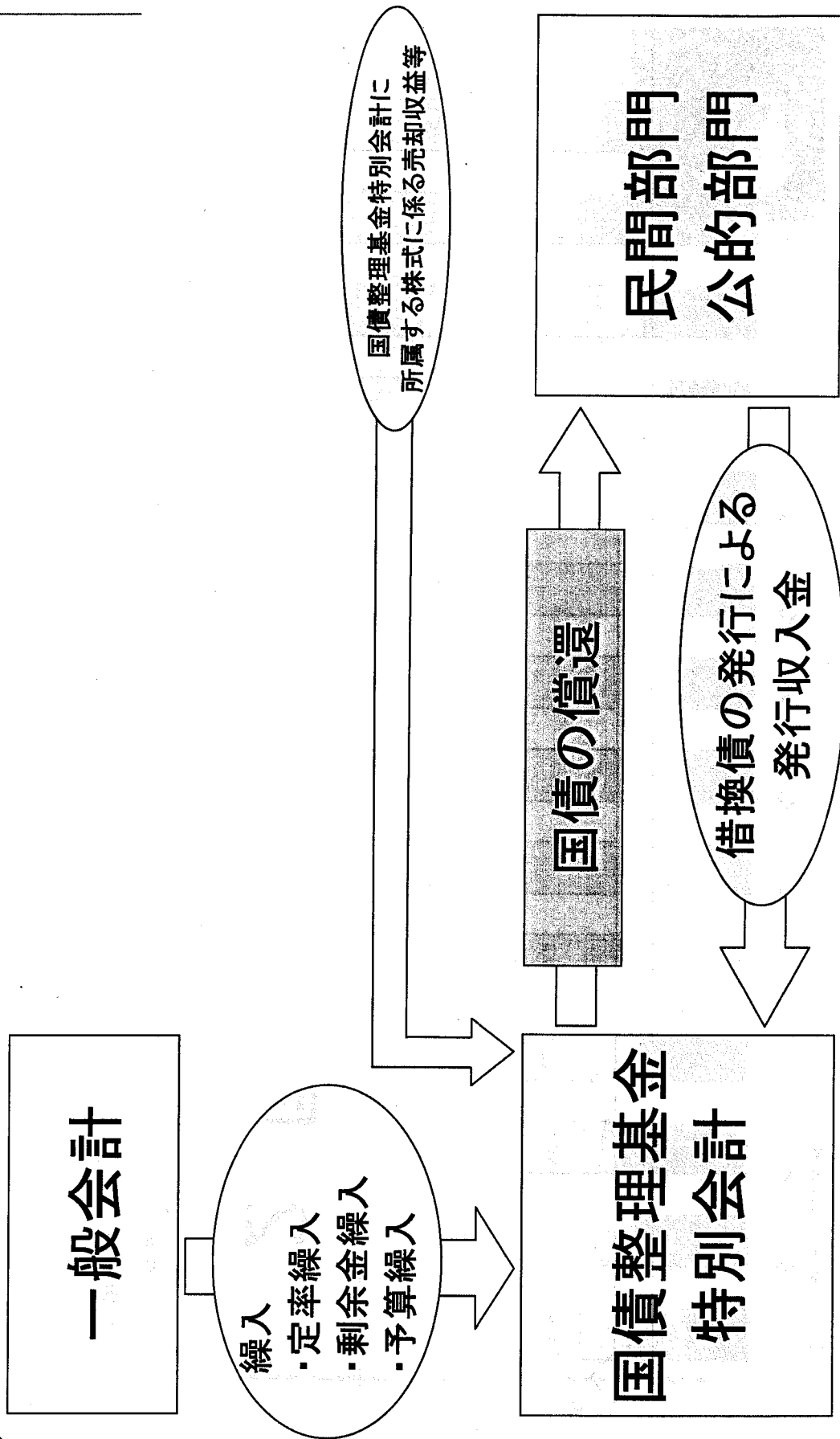
借換債による公債償還の仕組み <60年償還ルール>



※ 全額10年債で発行と仮定



# 減債制度の仕組み



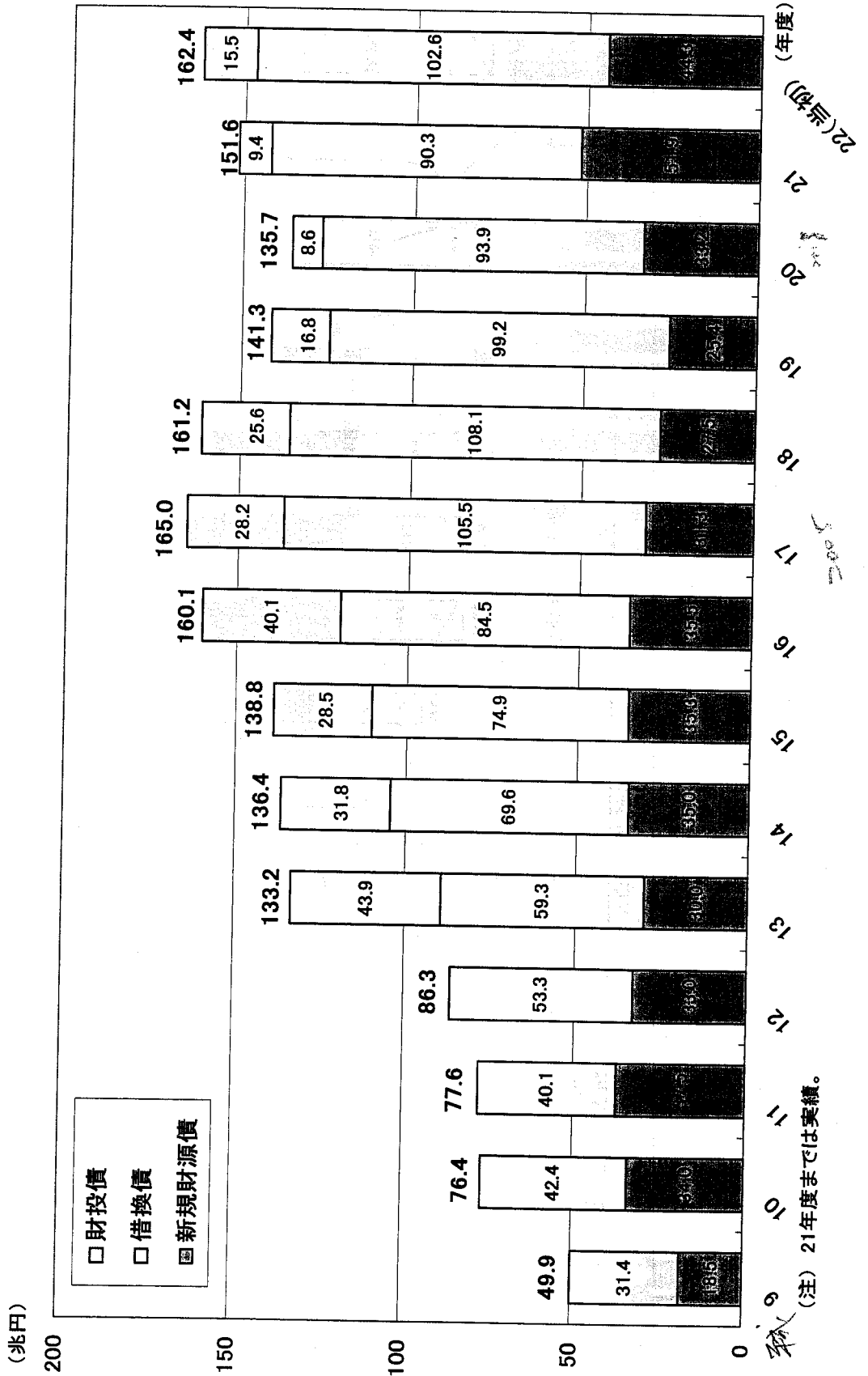


## 2. 国債大量発行の現状



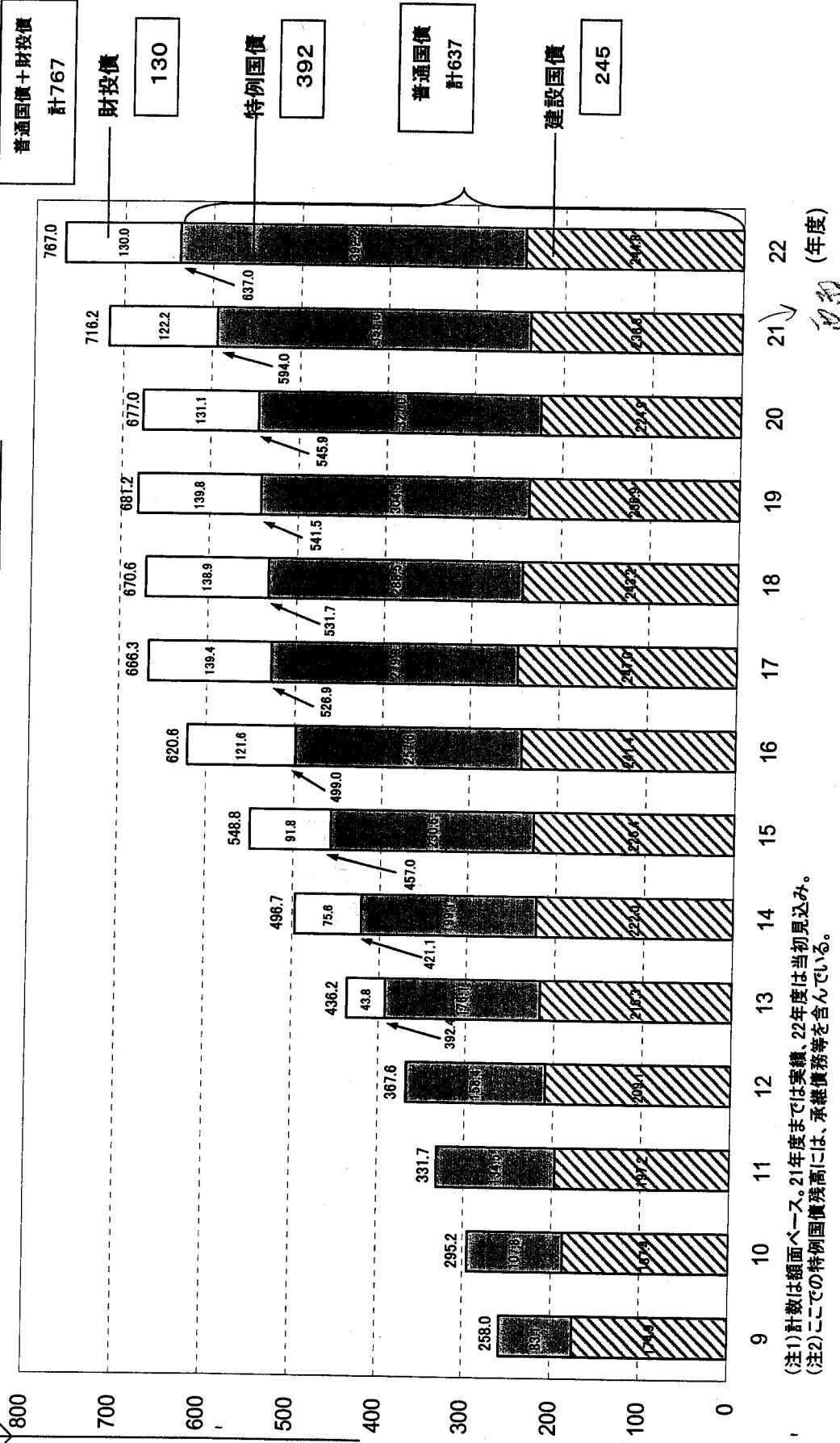


# 国債発行額の推移





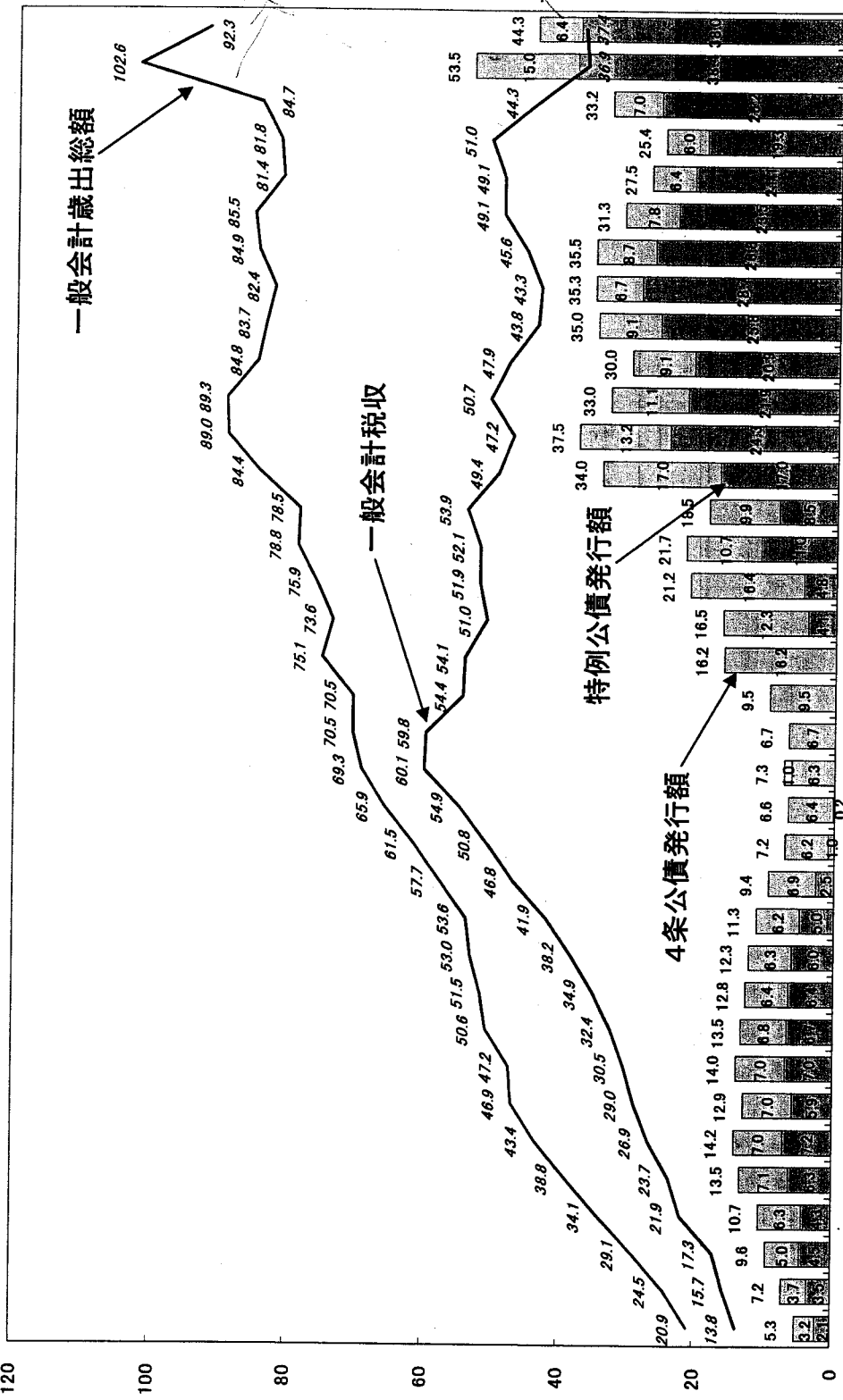
# 国債発行残高の推移





# 財政収支と新規財源発行額の推移

(兆円)

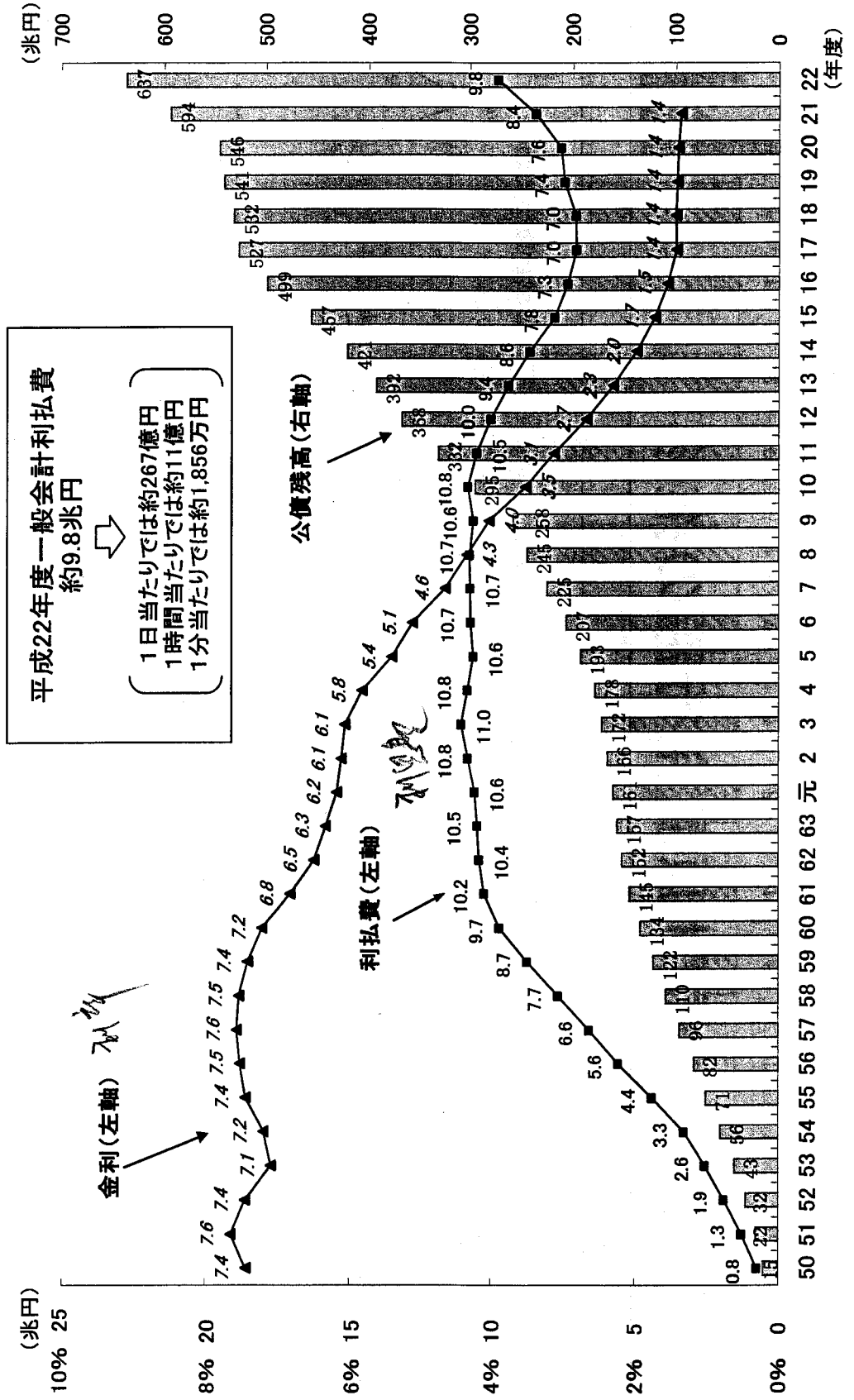


549兆円  
10兆  
5兆  
中央銀行  
会社債

(注1) 2008年度までは決算、2009年度は2次補正後予算、2010年度は当初予算による。  
 (注2) 1990年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約11.0兆円発行。  
 (注3) 一般会計プライマリー・バランスは、「国債費－公債金」として簡便的に計算したものであり、SNAベースの中央政府のプライマリー・バランスとは異なる。



# 利払費及び国債残高の推移



(注1) 利払費は、平成20年度までは決算、21年度は第2次補正後予算、22年度は当初予算による。  
(注2) 公債残高は各年度3月末現在高。ただし、平成22年度末は当初予算に基づき算出済み。

(注1) 利払費は、平成20年度までは決算、21年度は第2次補正後予算、22年度は当初予算による。  
(注2) 公債残高は各年度3月末現在高。ただし、平成22年度末は当初予算に基づき見込み。



### 3. 国債管理政策の実際



# 国債管理政策の基本的目標

原利

① 国債の確実かつ円滑な発行

毎年発行(国債)

発行コスト

② 中長期的な調達コストの抑制

☆市場との対話の重視(市場のニーズ・動向等を十分踏まえた国債発行)

本邦国内に波及効果

☆国債保有者層の多様化

拡大個人及海外等

☆国債市場の流動性向上

非円債発行

☆市場との対話の重視

各種懇談会等において意見を聴取



日本  
信用保証機構  
北東

◇国債市場  
特別参加者会合

大手銀行・証券会社  
「プライマリー・デイレ  
ラー」と意見交換。



◇国の債務管理の  
在り方に関する  
懇談会

民間有識者から国の  
債務管理について意  
見・助言を得る。

保有の促進

◇国債投資家懇談会

生損保・年金基金・銀  
行・海外投資家などの機  
関投資家等と意見交換。

◇海外IR

日本経済、国債管  
理政策の現状や今  
後の展望等につい  
て海外投資家に直  
接説明。

◇国債トップリテナー会議

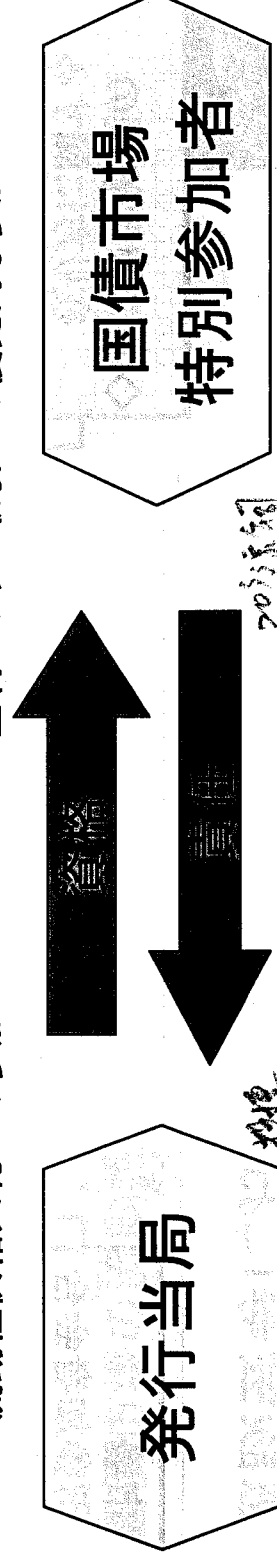
個人の国債保有の促  
進に積極的な金融機関  
と意見交換。



## 国債市場特別参加者制度の概要

◆ 目的：国債市場において重要な役割を果たし、特別な資格及び責任を伴い国債管理政策の策定・遂行に協力する「国債市場特別参加者」及び財務省等により、国債の安定的な消化の促進、国債市場の流動性の維持・向上等を図る。

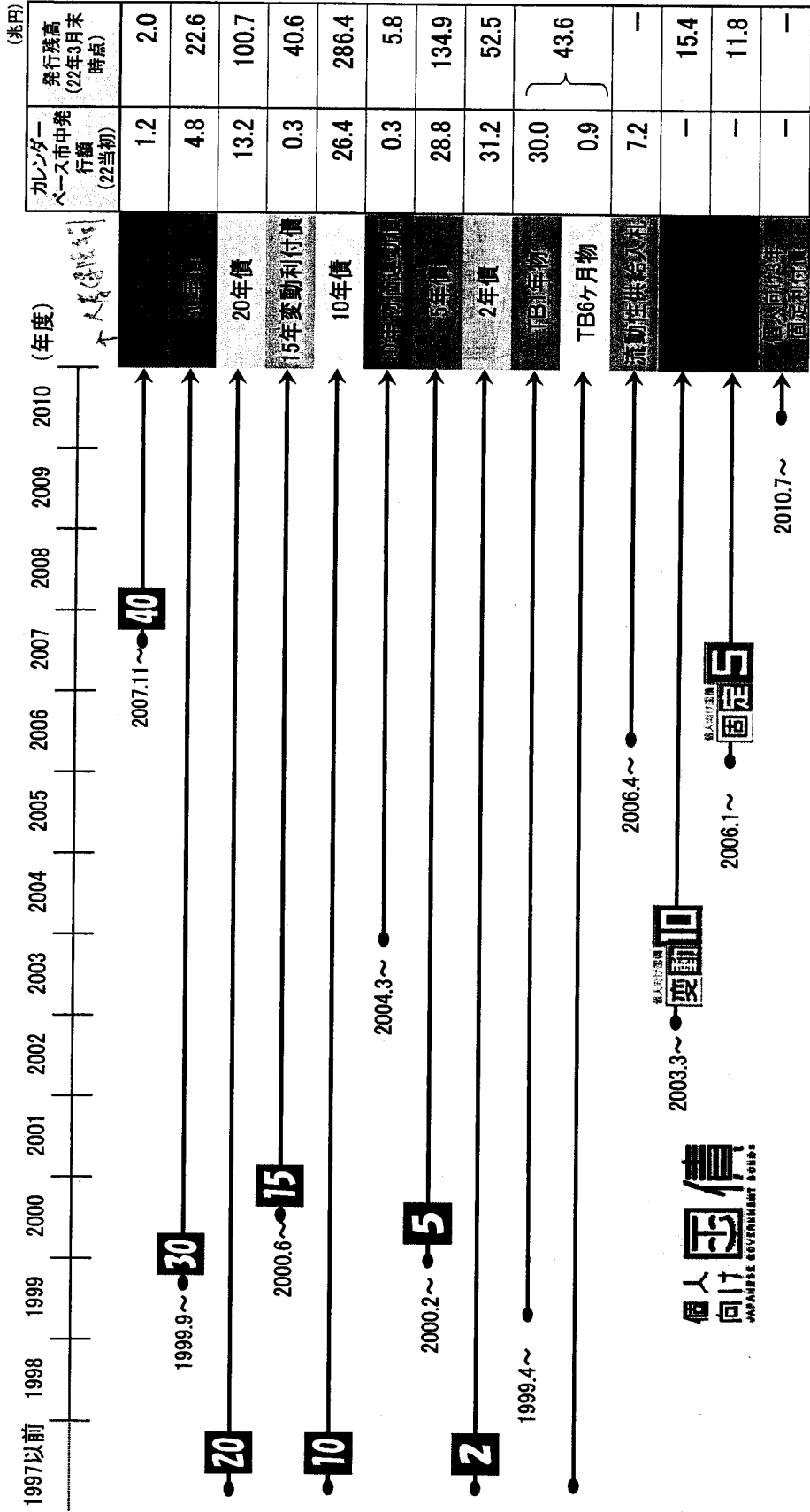
- ・国債市場特別参加者会合への参加
- ・買入消却入札への参加
- ・流動性供給入札への参加
- ・非価格競争入札への参加
- ・ストリップス債の分離・統合
- ・金利スワップ取引への優先的な参加



- ・応札責任（発行予定額の3%以上）
- ・落札責任（発行予定額の一定割合（原則1%）以上）
- ・流通市場への十分な流動性の提供
- ・発行当局への情報提供



# 市場ニーズを踏まえて多様な商品を提供



個人国債  
JAPANESE GOVERNMENT BONDS

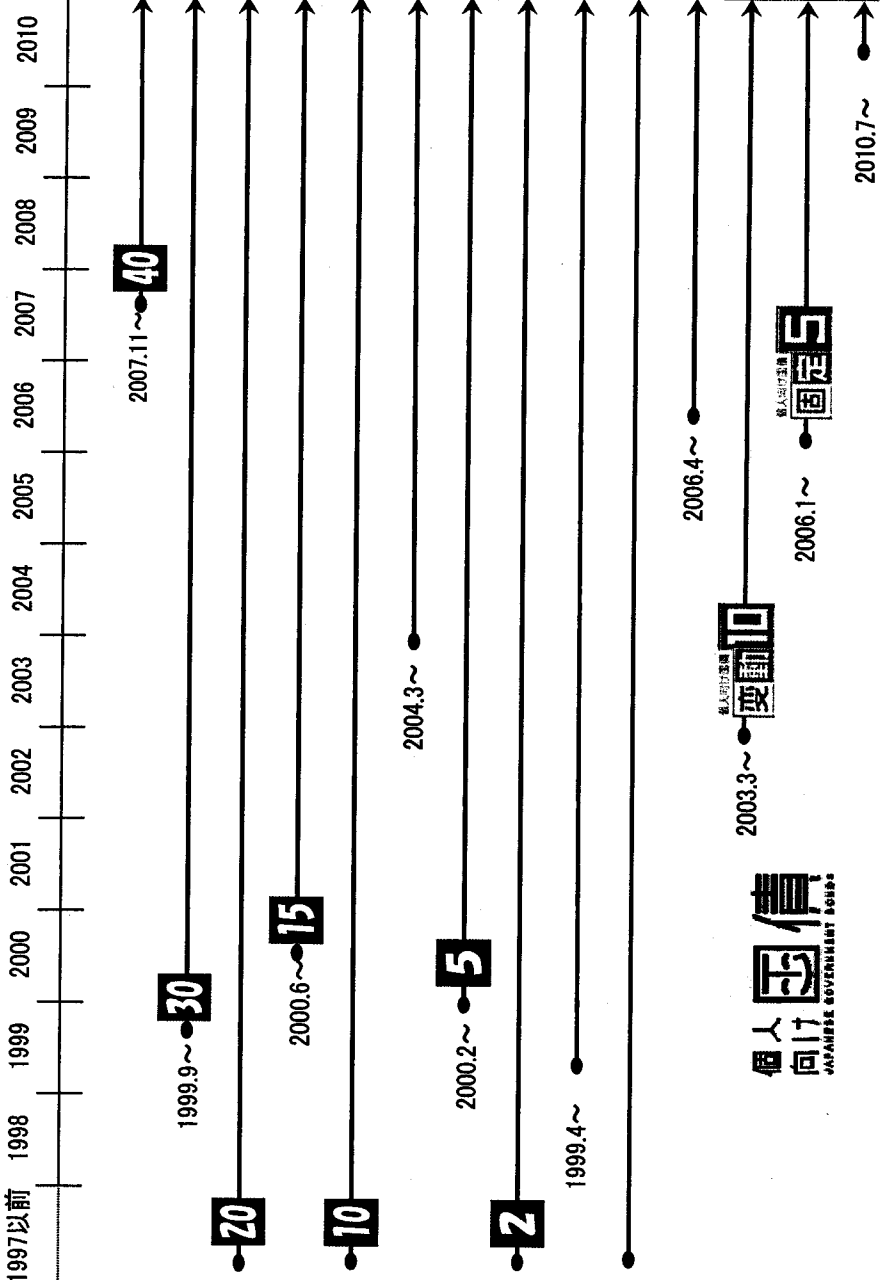
2003.3~  
変動

2006.1~  
固定

2006.4~

2010.7~

(年度)



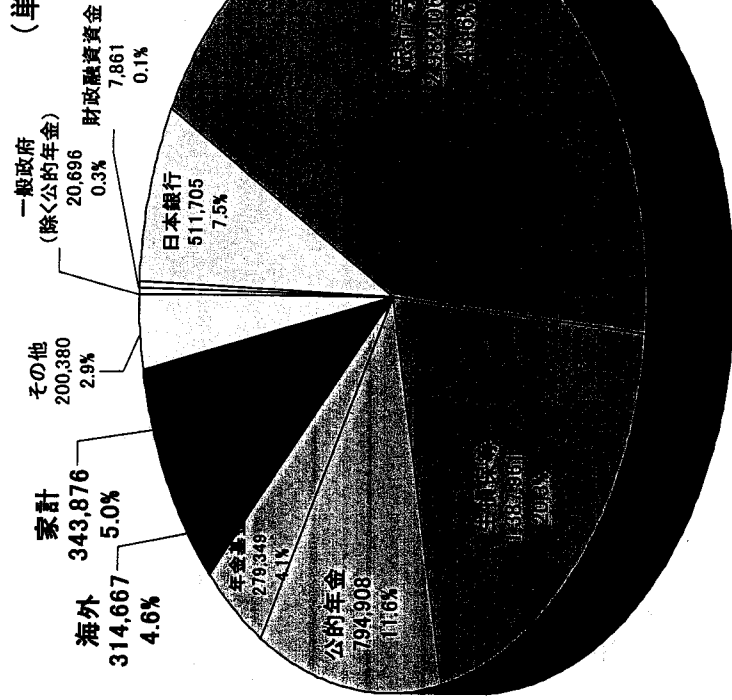
個人国債発行

☆国債保有者層の多様化

国債の所有者別内訳の推移



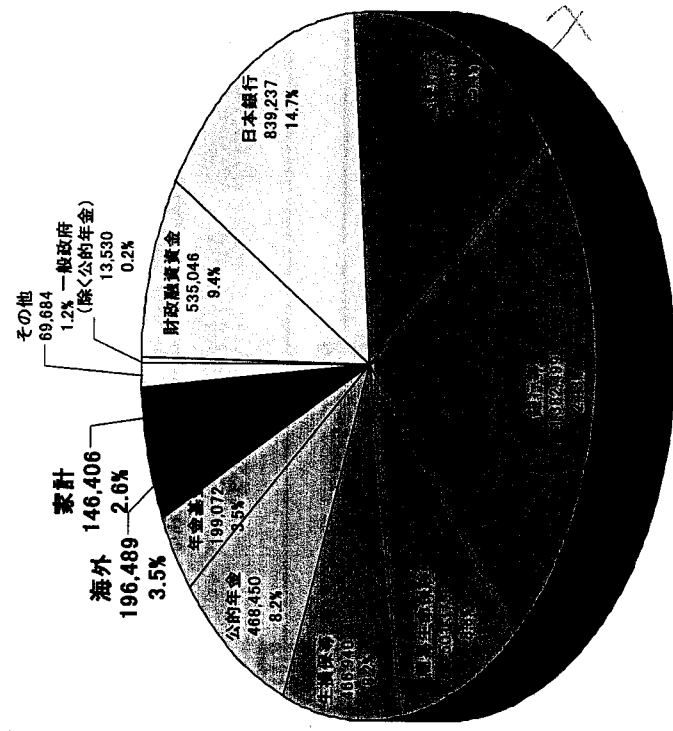
(単位:億円)



合計 684兆3,464億円

平成22年3月末

(速報)



合計 569兆4,583億円

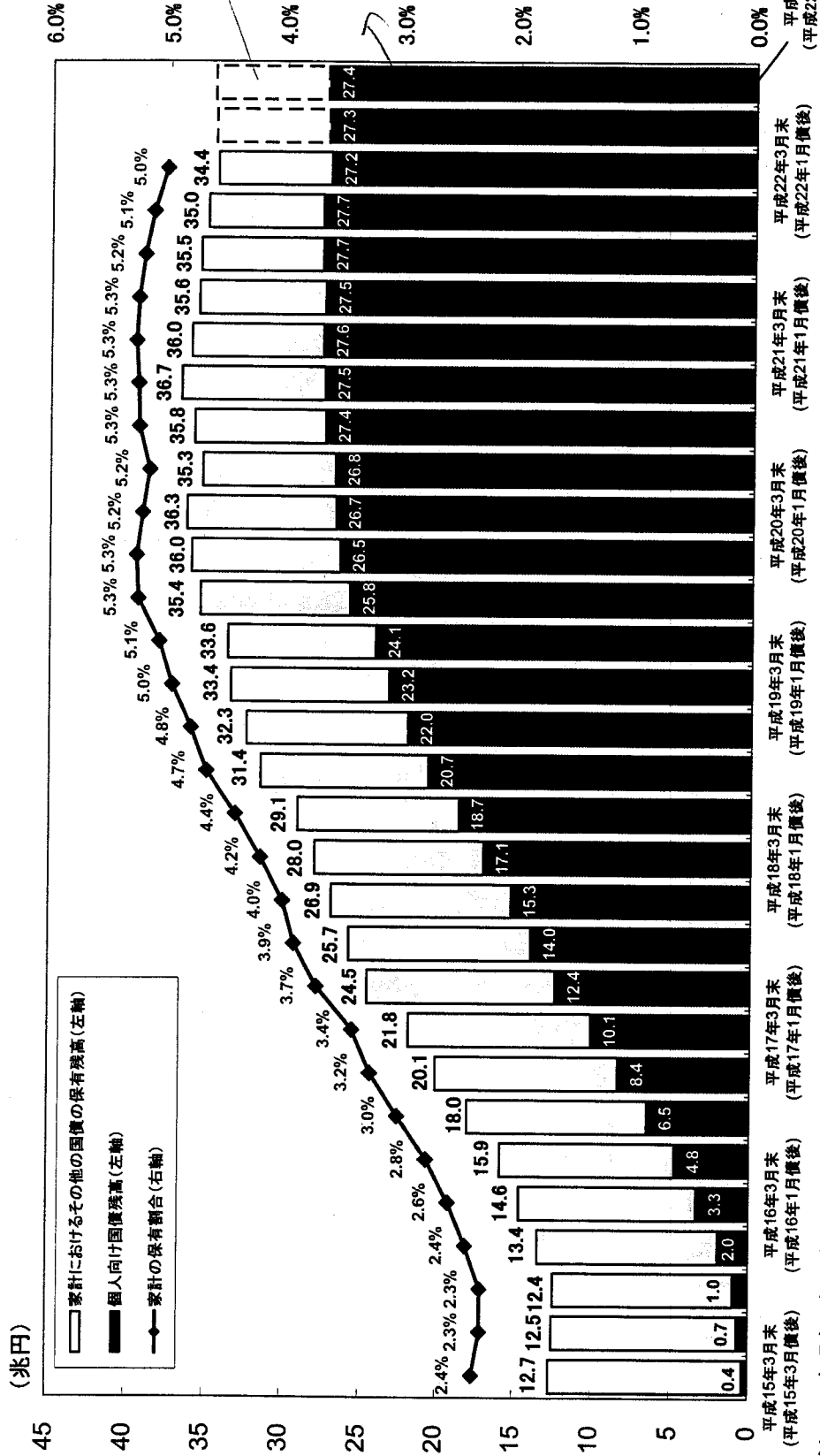
平成15年度末

(注)「銀行等」には「証券投資信託」及び「証券会社」を含む。  
平成19年12月末から「銀行等」はゆうちょ銀行、「生損保等」はかんぽ生命を含む。  
出典:日本銀行 資金循環統計





# 家計の国債保有額の推移

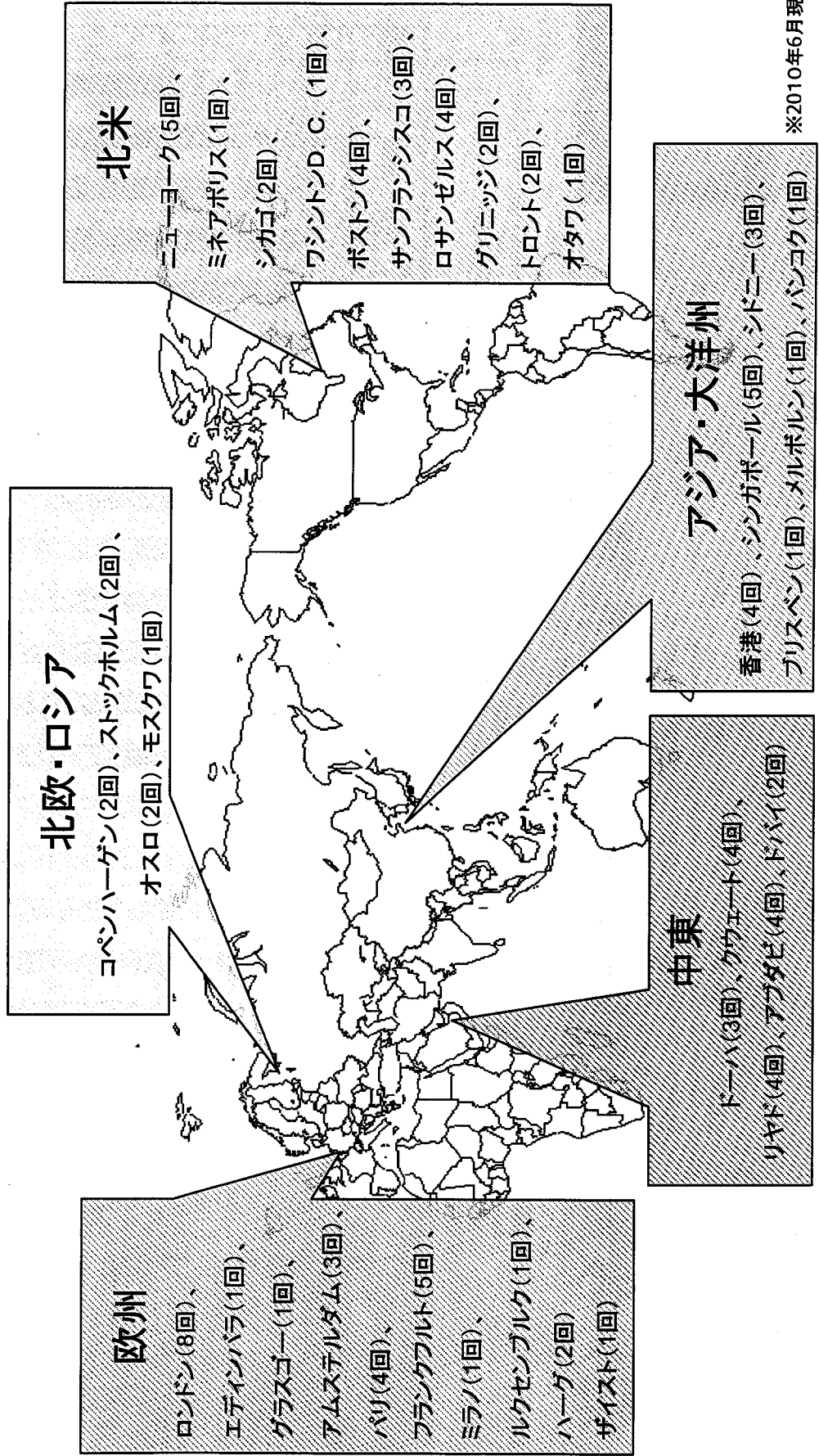


(注)H22.7末現在の個人向け国債の残高は、これまでの発行累計額約33.4兆円から、中途換金により国債を買った個人向け国債を消却した金額約6.0兆円を差し引いた金額。  
 ※各計数において単位未満を四捨五入しているため、合計において合致しない場合がある。



# 海外IRの実施

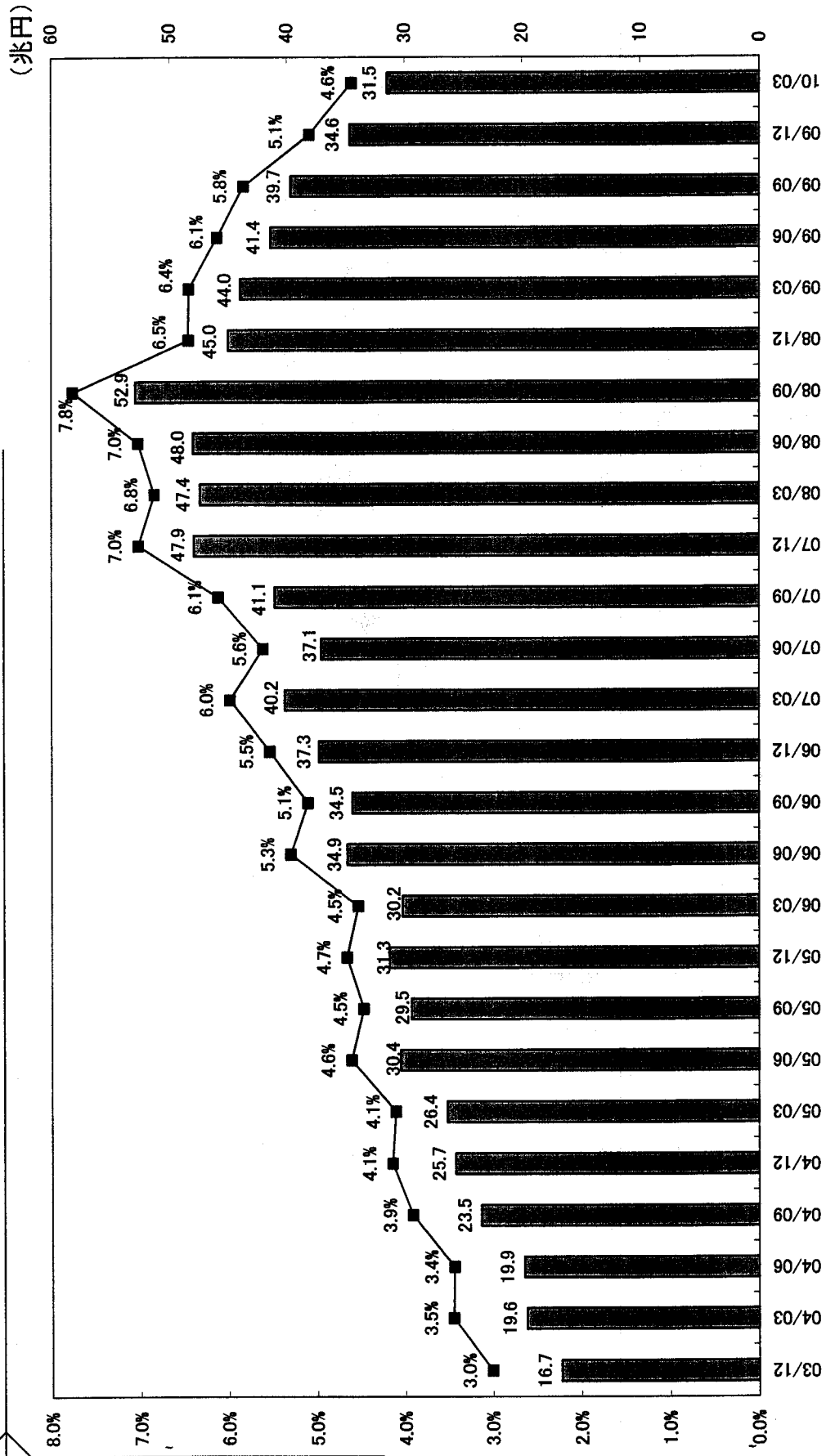
・2005年1月以降、下記の各都市において説明会・個別投資家面談を実施。



※2010年6月現在



# 海外投資家の国債保有割合の推移





# 国債の所有者別内訳(各国比較)

手裏引回票の存在  
不安定な状況

	政府		中央銀行		金融機関等		海外		個人		その他		合計
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
日本 (2010年3月) (億円)	823,465	12.0%	511,705	7.5%	4,649,371	67.9%	314,667	4.6%	343,876	5.0%	200,380	2.9%	6,843,464
アメリカ (2010年3月) (億ドル)	8,369	10.1%	7,767	9.4%	17,468	21.1%	39,359	47.7%	7,957	9.6%	1,674	2.0%	82,596
イギリス (2010年3月) (億ポンド)	4	0.0%	2,672	29.3%	3,592	39.4%	2,728	29.9%	92	1.0%	30	0.3%	9,119
ドイツ (2009年12月) (億ユーロ)	5	0.0%	44	0.3%	4,414	26.6%	8,787	53.0%			3,315	20.0%	16,565
フランス (2009年12月) (億ユーロ)	400	1.8%	600	2.7%	12,857	58.5%	7,482	34.0%	444	2.0%	207	0.9%	21,989

(注1) 各国の国債等の内訳は以下のとおり。  
 日本: 普通国債、財投債、アメリカ: 政府勘定向け(年金等)に発行する非市場性国債を除く連邦債 イギリス: 国債(ギルト・短期国債)  
 ドイツ: 国内債券(地方債等含む。) フランス: ユーロ建債券(長期債券)  
 (注2) 各国で所有者の分類が異なっているため、各所有者に含まれる内訳は必ずしも一致しない。  
 日本の「政府」には、財政融資資金も含む。「金融機関等」には、郵便貯金、簡易生命保険も含む。  
 (注3) アメリカは額面ベース、その他は時価ベース。  
 (注4) イギリスの「中央銀行」には一部金融機関も含む。  
 (注5) 単位未満は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。各計数は速報値。  
 (出典) 日本: 資金循環統計(日本銀行)  
 アメリカ: Flow of Funds Accounts of the United States (Federal Reserve Board)  
 イギリス: United Kingdom Economic Accounts (Office for National Statistics)  
 ドイツ: Deutsche Bundesbank Monthly Report (Deutsche Bundesbank)  
 フランス: Annual Financial Accounts (Banque de France)

☆国債市場の流動性向上

# 国債市場の流動性向上策

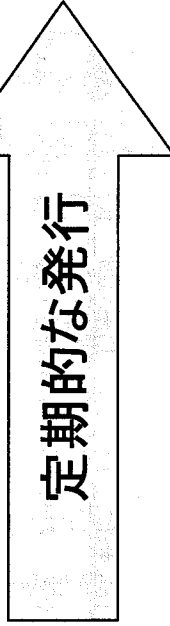
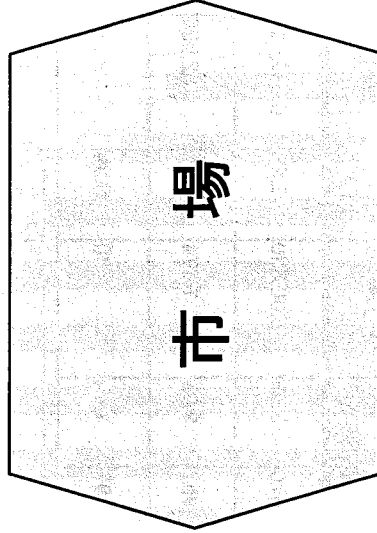
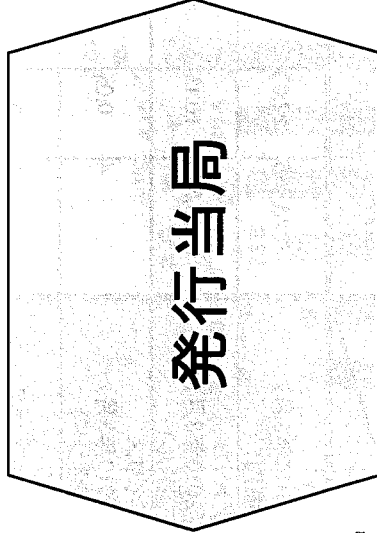
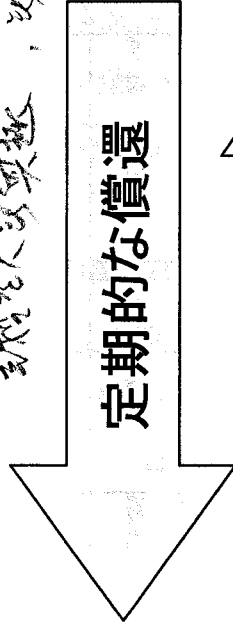


10年債の  
一歩削減

買入消却  
 平成22年度 3兆円  
 10年物国債変動償還及び15年変動利率付債に重点

2001年以降物価の上昇、利率低下、有価証券の購入意欲、減額、有価証券

債



加増型基金投入  
 平成22年度 7.2兆円  
 定期的な増設としての償還ついでに踏まえ実施





# 参考資料



# 平成22年度一般会計予算の概要

## 一般会計歳出

- 社会保障関係費 (27.3兆円)、国債費 (20.6兆円)、地方交付税交付金等 (17.5兆円) の三大経費で全体の約7割を占める

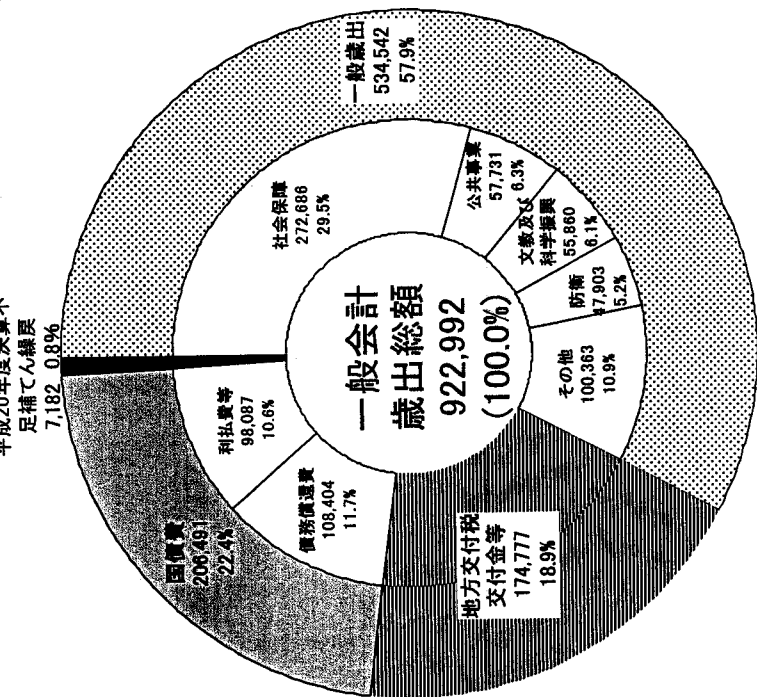
## 一般会計歳入

- 租税及び印紙収入は4割程度にとどまる
- 残りのうち44兆円程度 (48.0%) が公債金収入

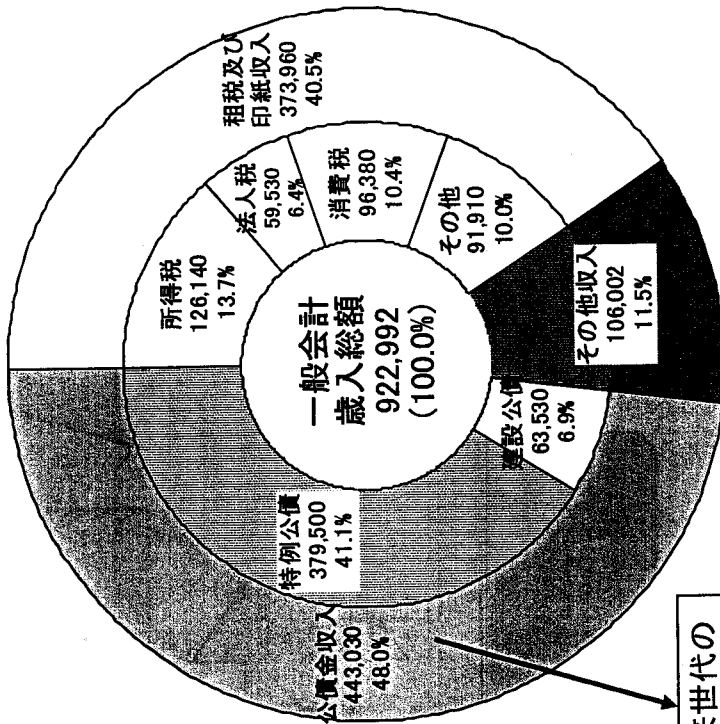
## 歳出

平成20年度決算不足補てん繰戻  
7,182 0.8%

(単位: 億円、%)



## 歳入



将来世代の  
税負担



# 平成22年度国債発行予定額(当初)

<発行根拠法別発行額>

区分	21年度当初			21年度2次補正後			22年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(b)-(a)	(c)-(a)	(c)-(b)			
新規財源債	332,940	534,550	443,030	201,610	110,090	▲ 91,520			
建設国債	75,790	150,110	63,530	74,320	▲ 12,260	▲ 88,580			
特例国債	257,150	384,440	379,500	127,290	122,350	▲ 4,940			
借換債	909,914	908,499	1,026,109	▲ 1,415	116,195	117,609			
財投資	80,000	141,000	155,000	61,000	75,000	14,000			
国債発行総額	1,322,854	1,584,049	1,624,139	261,195	301,285	40,089			

平成22年度において、市中からの買入消却について、10年物面運動債及び15年変動利付債に重点をおいた実施を継続し、総額3兆円を計上(具体的な実施方法は、四半期毎に市場の状況を見ながら決定)。

平成22年度における前倒し債発行限度額は12兆円。

(注1) 各計費ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダークレジット市中発行額は、あらかじめ定期的に額を定めた入札により発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額の総額をいう。

(注3) 第II非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格を発行価格とする、価格競争入札の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向け入札をいう(価格競争入札における各回債市場特別参加者の落札額の15%(去上層)、第II非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債の力レンダークレジット市中発行額の3.75%を計上している)。

<消化方式別発行額>

区分	21年度当初			21年度2次補正後			22年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(b)-(a)	(c)-(a)	(c)-(b)			
カレンダークレジット市中発行額	1,133,000	1,375,000	1,443,000	242,000	310,000	68,000			
第II非価格競争入札	38,700	52,753	39,825	14,053	1,125	▲ 12,928			
前倒し債発行済額による調整分	2,093	28,235	314	26,142	▲ 1,780	▲ 27,922			
市中発行分計	1,173,793	1,455,989	1,483,139	282,195	309,345	27,150			
個人向け国債	24,000	13,000	20,000	▲ 11,000	▲ 4,000	7,000			
その他窓販	18,000	8,000	8,000	▲ 10,000	▲ 10,000	-			
個人向け販売分計	42,000	21,000	28,000	▲ 21,000	▲ 14,000	7,000			
公的部門(日銀乗換)	107,060	107,060	113,000	-	5,940	5,940			
合計	1,322,854	1,584,049	1,624,139	261,195	301,285	40,089			



# 平成22年度カレンダーベース市中発行額

(単位:兆円)

区分	21年度(当初)		21年度(2次補正後)		22年度(当初)		(c) - (a)		(c) - (b)	
	(a)	(b)	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)
40年債	0.2 x 4回	0.8	0.2 x 1回 0.3 x 3回	1.1	0.3 x 4回	1.2	+0.4	+0.1		
30年債	0.5 x 6回	3.0	0.5 x 2回 0.6 x 5回	4.0	0.6 x 8回	4.8	+1.8	+0.8		
20年債	0.9 x 12回	10.8	0.9 x 3回 1.1 x 9回	12.6	1.1 x 12回	13.2	+2.4	+0.6		
10年債	1.9 x 12回	22.8	1.9 x 3回 2.1 x 5回 2.2 x 4回	25.0	2.2 x 12回	26.4	+3.6	+1.4		
5年債	2.0 x 12回	24.0	2.0 x 3回 2.3 x 4回 2.4 x 5回	27.2	2.4 x 12回	28.8	+4.8	+1.6		
2年債	2.0 x 12回	24.0	2.0 x 3回 2.4 x 5回 2.6 x 4回	28.4	2.6 x 12回	31.2	+7.2	+2.8		
1年 割引短期国債	1.9 x 12回	22.8	1.9 x 3回 2.3 x 4回 2.5 x 5回	27.4	2.5 x 12回	30.0	+7.2	+2.6		
6ヶ月 割引短期国債		0.9		5.5		0.9	—	▲4.6		
15年変動利付債	0.3 x 1回	0.3		—	0.3 x 1回	0.3	—	+0.3		
10年物価連動債	0.3 x 1回	0.3		—	0.3 x 1回	0.3	—	+0.3		
流動性供給入札	0.3 x 12ヶ月	3.6	0.3 x 3ヶ月 0.6 x 9ヶ月	6.3	0.6 x 12ヶ月	7.2	+3.6	+0.9		
計	113.3		137.5		144.3		+31.0	+6.8		

- (注1) カレンダーベース市中発行額は、あらかじめ定期的二額を定めた入札により発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額の総額をいう。  
 上記に加えて、40年債、30年債、20年債、10年債、5年債、2年債、15年変動利付債及び10年物価連動債については、価格競争入札後に実施される国債市場特別参加者向けの  
 (注2) 第Ⅱ非価格競争入札による発行が行われる(価格競争入札における各国債市場特別参加者の落札額の15%を上限)。  
 (注3) 6ヶ月割引短期国債については、割引短期国債と政府短期証券の統合発行(国庫短期証券)を実施しているため、総額のみを計上。  
 (注4) 平成22年度において、40年債は5月、8月、11月、2月の発行を予定し、30年債は4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月の発行を予定している。  
 (注5) 平成22年度の15年変動利付債及び10年物価連動債については、市場の状況によっては発行を取り止めることがある。

# 平成22年度政府保証債発行予定額



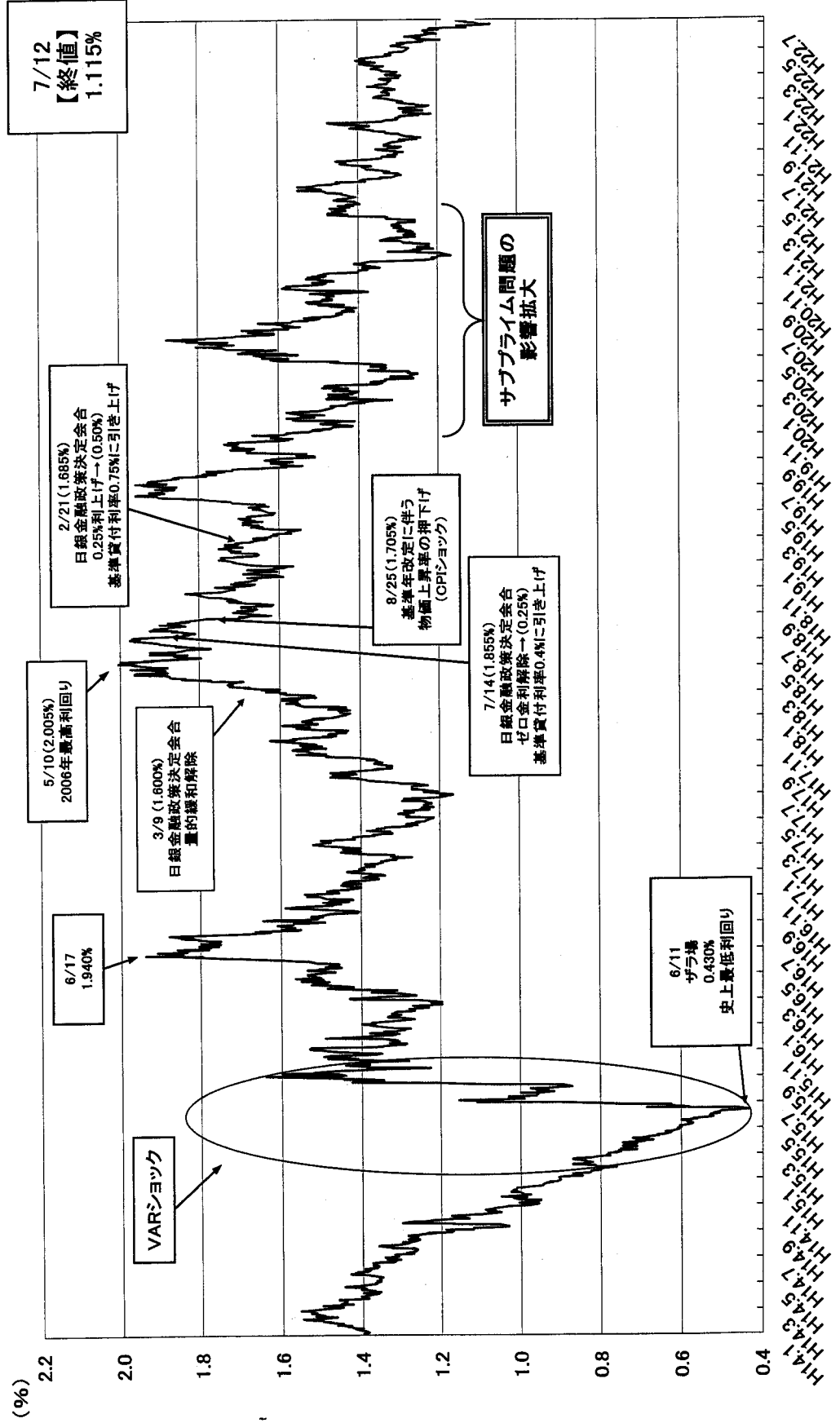
(単位:億円)

区分	21年度補正後		22年度予定		主な発行体
	(a)	(b)	(b)-(a)	(c)	
40年債	300	300	-	-	▲300
30年債	900	900	-	900	-
20年債	3,000	3,000	-	2,800	▲200
15年債	-	-	-	400	400
10年債	26,576	27,376	800	27,638	1,062
6年債	1,800	2,800	1,000	8,000	6,200
5年債	-	-	-	2,000	2,000
4年債	5,150	8,150	3,000	6,400	1,250
3年債	6,100	9,100	3,000	-	▲6,100
2年債	12,250	14,650	2,400	12,600	350
小計	56,076	66,276	10,200	60,738	4,662
短期債(注1)	20,000	20,000	-	5,000	▲15,000
外債	5,000	9,000	4,000	8,100	3,100
合計	81,076	95,276	14,200	73,838	▲7,238

(注1)短期債については残高ベースでの限度額である。  
 (注2)本予定額については年度途中で変更が有りうる。

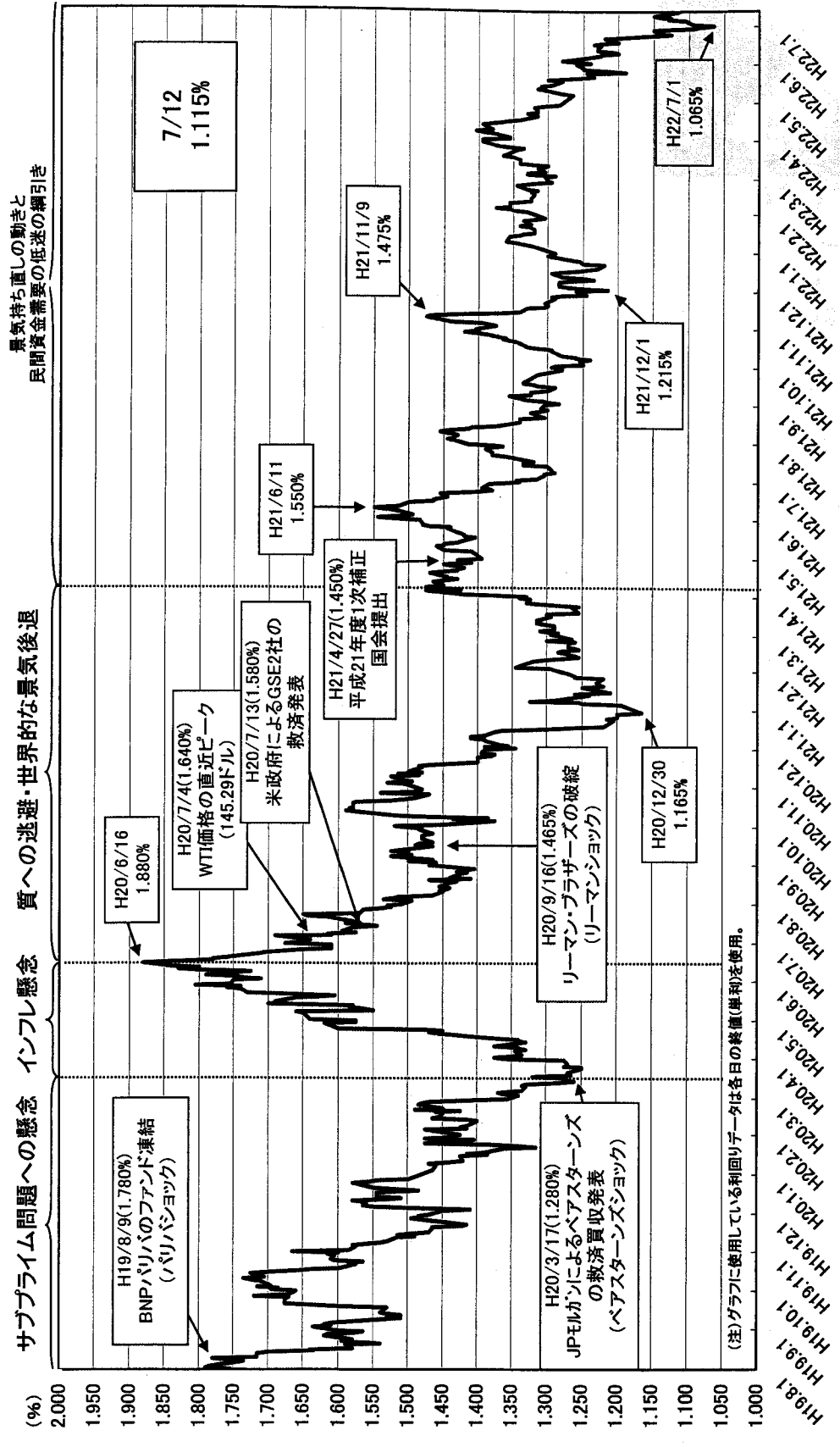


# 長期金利の推移(H14.1~H22.7)





# 長期金利の推移 (H19.8~H22.7)





# 国債金利情報の提供について

- 主要年限の国債金利を財務省ホームページに掲載
  - 流通市場における実勢価格に基づいて、年限別金利を算出
  - 主要諸外国の国債管理当局と同水準の情報提供の仕組みを整備
  - 投資家による投資判断材料としての活用、研究機関等による金利情報取得に関する利便性向上等、国債市場の活性化に資するものと期待

項目	内容
公表内容	
金利種類	半年複利金利(半年複利ベースの最終利回り)
金利区分	名目金利
年限	1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、15、20、25、30、40
算出方法	① 設定したグリッド毎に個別銘柄を選定 ② 個別銘柄の実勢金利を接点として、3次スプライン関数を用いて補間することによりイールドカーブを形成 ③ 主要年限毎の金利を算出
使用市場データ	公社債店頭売買参考統計値
公表方法	
公表手段	財務省ホームページに掲載
公表データ	年限別金利(半年複利金利)を数値で公表
データ形式	HTML
データダウンロード	CSVファイル形式にてダウンロード可能
更新頻度	日次
掲載予定時刻	基準日の翌営業日午前11時頃
過去データ	2002年8月1日以降のデータを掲載



# 国債の発行入札方式について

償還期間等	短期国債	中期国債	長期国債	超長期国債
	6ヶ月、1年 割引国債	2年、5年	10年	15年変動 (*1)
発行形態	利付国債			
最低額面単位	1,000万円	5万円	5万円	10万円
発行方式	公募入札 日本銀行乗換	公募入札 窓口販売 (募集取扱い)	公募入札 窓口販売 (募集取扱い)	公募入札
入札方式	価格競争入札・コンベンション方式	価格競争入札・コンベンション方式	価格競争入札・コンベンション方式	価格競争入札・コンベンション方式
非競争入札等	第I非価格競争入札	非競争入札 第I非価格競争入札 第II非価格競争入札	非競争入札 第I非価格競争入札 第II非価格競争入札	第I非価格競争入札 第II非価格競争入札
譲渡制限	あり (*2)	なし	なし	なし
発行頻度 (22年度計画：当初)	割引短期国債1年： 月1回 割引短期国債6ヶ月： 総額0.9兆円	それぞれ月1回	月1回	年1回 (*4)

償還期間等	超長期国債			個人向け国債	物価連動国債
	20年	30年	40年		
発行形態	利付国債				
最低額面単位	5万円	5万円	5万円	1万円	10万円
発行方式	公募入札	公募入札	公募入札	窓口販売 (募集取扱い)	公募入札
入札方式	価格競争入札・コンベンション方式	価格競争入札・コンベンション方式	利回り競争入札・ダブ方式	—	利回り競争入札方式 (*5)
非競争入札等	第I非価格競争入札 第II非価格競争入札	第I非価格競争入札 第II非価格競争入札	第II非価格競争入札	—	第II非価格競争入札
譲渡制限	なし	なし	なし	あり (*2)	あり (*2)
発行頻度 (22年度計画：当初)	月1回	年8回 (*3)	年4回 (*3)	それぞれ年4回	年1回 (*4)